

## 令和5年第4回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（12月11日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

### 重点調査項目3 住民生活の早期再建に向けた取組について

#### （1）被害状況の早期把握と復興に向けた取組について

意見概要		提言の方向性	
①	道路の点検業務については、車載カメラ映像を用いた自動検知によるデジタルメンテナンスを導入すべき。（おばた委員）	1	<b>【道路等の適切な維持管理】</b> 道路等の予防対策については、AI等の新技術によるデジタルメンテナンスのほか、道路の不具合等に関する住民からの情報を集約できるよう、SNS等を活用した通報システムを導入すべきである。併せて、路面下空洞調査を定期的実施することで、路面陥没による事故の未然防止に努めるべきである。
②	交通インフラ等の平常時における予防対策としては、道路の不具合等に関する住民からの情報を集約できるよう、SNS等を活用した通報システムを構築すべき。（おばた委員）		
③	路面下空洞調査については、路面陥没による事故の未然防止策として有効であるため、定期的実施する必要がある。（わたなべ委員）		
④	ドローンを用いた空撮については、被害の全体像を把握し、緊急道路における啓開作業の優先付けを迅速に行う上で効果的である。民間事業者と協定を締結している現状も踏まえ、ドローンの活用に向けた検討を進めるべき。（木田委員）	2	<b>【道路啓開の迅速な実施】</b> 道路啓開は、人命救助や物資輸送等に必要不可欠であることから、迅速な実施が求められる。啓開作業の優先付けにあたっては、上空からの映像による被害状況の把握が効果的であるため、民間事業者とともに、ドローンの活用に向けた検討を進めるべきである。また、大規模地震を想定し、発生する瓦礫量や必要となる資機材等を算出することで、道路啓開に係る活動方針をより明確かつ詳細に定めるべきである。
⑤	道路啓開は、その後の人命救助及び物資輸送等に直結する重要な活動である。大規模地震を想定し、発生する瓦礫量や必要となる資機材等を算出することで、より明確かつ詳細に活動方針を定めるべき。（ひはら委員）		
⑥	被災建築物に対する応急危険度判定活動を迅速に実施するためには、初動となる参集要請を確実に伝達することが重要である。発災時においても民間判定員と連絡が取れるよう、体制を強化すべき。（くまだ委員）	3	<b>【円滑な判定活動に向けた取組】</b> 被災建築物に対する応急危険度判定活動を円滑に実施するためには、初動となる判定員の参集要請を確実に伝えるよう、連絡体制の強化が求められる。また、区民に対し、判定員制度を周知することで、活動内容の理解促進を図るとともに、さらなる登録者数の確保に努めるべきである。
⑦	円滑に判定活動を行うためには、区民が判定員制度の概要等を理解していることが重要であるため、ホームページへの掲載をはじめとした制度の周知に努めるべき。（おばた委員）		
⑧	発災時には、応急危険度判定員自身も被災する可能性があることから、判定員制度の周知や過去の登録者への再登録案内等を行い、さらなる判定員の確保に努めるべき。（木田委員）		
⑨	庁内における体制強化に向けては、発災時に対応し得る職員体制の整備のほか、職員間の技術の継承が必要である。（山内委員）	4	<b>【災害に備えた体制強化】</b> 災害に備えた体制強化に向けては、発災時に対応し得る職員配置と技術の継承に努めるべきである。また、平時から国・都・区の三者で連携を図り、復興に向けたそれぞれの役割を明確にすることが重要である。
⑩	区内における道路や橋りょうは、国・都・区と管理者が異なるものが存在することから、平時から三者で連携を図り、復興に向けたそれぞれの役割を明確にすることが重要である。（田中いさお委員）		